

医政発0721第12号
令和4年7月21日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)

「医療安全推進週間」の実施並びに後援依頼について

医療安全対策の推進については、平素から格別の御協力、御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、平成13年度より毎年11月25日を含む1週間を「医療安全推進週間」と位置付け、各都道府県をはじめとする関係各位の御後援のもと、様々な事業を実施しているところですが、本年度においても、別紙1の実施要綱により、医療安全対策の普及・啓発活動を全国的に実施することといたしました。

つきましては、貴職におかれましても、この趣旨にご賛同いただくとともに、医療安全支援センターに設置されている医療安全推進協議会等、関係団体等と連携のうえ、十分効果があげられるよう御配慮願います。

なお、後援団体として御賛同いただけましたら、お手数ながら別紙2を参考に8月19日(金)までに御回答くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

また、平成30年のWHO総会において毎年9月17日を「世界患者安全の日」とすることが定められ、厚生労働省におきましても、普及・啓発活動を実施しているところですが、貴職におかれましては、この普及・啓発への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

＜照会先＞

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・
医務指導室 清水
代 表 03-5253-1111 (内線:2580)
直 通 03-6812-7836
e-mail : IRYOUANZEN@mhlw.go.jp